

令和5年2月17日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時 令和5年2月17日(金)

午後1時36分開会

午後1時46分散会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、竹之内和満委員、川上洋一委員、
仮屋園一徳委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
木下孝行委員、濱之上大成委員、山田勝委員

5 欠席委員

濱崎國治委員

6 事務局職員

局長 牟田昇、次長兼議事係長 上脇重樹、庶務係長 野中義昭

7 説明員

教育長 中野正弘君、教育総務課長 石澤正志君

8 会議に付した事件

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

9 議事の経過概要 別紙のとおり

調査の経過概要

○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

濱田洋一委員長

ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査を議題といたします。

本日は、教育委員会に出席を求め、尾崎小学校のことについて説明を受けたいと思います。

教育委員会は入室してください。

〔教育委員会入室〕

それでは、教育長の発言を許します。

中野教育長

よろしく申し上げます。尾崎小学校の状況に変化がございましたので、説明をさせていただきます。

尾崎小学校は、本年度、児童数は5名。このうち2名は外国で学んでおりまして、外国の学校が休みになりましたら、こちらに帰ってきて就学をするという2名でございます。実際、常時在籍する児童は3名でございます。教職員は、校長、教頭、教職員の計3名。養護教諭は、山下小学校の兼務。事務職員も同様に兼務でございます。

この常時在籍する児童の保護者から、昨年11月末に、ほかの小学校で就学したいという旨の相談と申請が出されました。この現状を踏まえまして、教育委員会では、ほかの児童の保護者にも、こういった状況でございますという説明をさせていただいて、どのように判断されるかということで、時間を設けたんですが、今年1月の20日過ぎまでに在籍する児童、保護者から、全員ほかの小学校で就学させたいという、そういった申請が出されたところ です。

同様に、外国にいらっしゃる保護者にも、この状況を説明しまして、同様の回答があったところ です。

それから、令和5年4月に、新1年生に入学する児童が2名いますが、このうち1名は外国にいらっしゃる保護者の3番目のお子様。もう一人は尾崎校区にいらっしゃる保護者の方なんですけど、この方にもお会いしまして、学校の状況を説明しました。この保護者からも同様に、ほかの小学校で就学させたいという申出がありましたので、申請をしていたところ です。

この状況を踏まえまして、1月31日に尾崎校区の公民館で、地域住民の方々にこの状況等を説明しました。

そして、御理解いただきたいということを私たちのほうで申し上げたんですが、この、ほかの小学校で就学することについては、何も反対の意見は出ませんでした。出ましたのは、休校後の学校の管理運営について。それから、休校と閉校の違いについて。そして、学校施設を使う場合の留意点について。こういったところの質問が主で、先ほど申し上げましたけど、ほかの小学校に就学することについては、何も意見が出なかったところ です。

この状況を受けまして、2月10日、定例教育委員会で、尾崎小学校の状況を説明しまして、定例教育委員会でも承認を得ましたので、今週の15日に野畑議長に報告させていただ

いて、そのあと、特別委員会の委員長である濱田委員長にも、同じように説明をさせていただいたところです。

濱田洋一委員長

教育長の説明が終わりました。
御質疑ございませんか。

木下孝行委員

確認したいんですけども。今、在学中、そして新入する児童の御父兄から、ほかの学校に通ってもいいというようなことの申入れがあったということ。そして、地域との話もして、地域のほうも了解をもらった。それで、休校という扱いでいくということによろしいですか。

中野教育長

すいません。結論で言いますと、休校で対応させていただきたいということです。

木下孝行委員

閉校という話が入ったものですから、その確認でした。休校扱いですね。了解です。

仮屋園一徳委員

木下委員の質問で、大方、理解はしたんですが、現在3名と今度入学される2名の方については、ほかの学校へは試験入学じゃなくて、本入学ということに、扱いとしてはなるんですね。

中野教育長

正式な就学、転入学になります。

仮屋園一徳委員

もう尾崎小学校とは全然、関係がなくなるということになりますよね。

中野教育長

現時点で、令和5年4月からの動きはそういう形になります。

[仮屋園一徳委員「了解です」と呼ぶ]

竹之内和満委員

その3名の在学学生、1名の新入学生、4名ということで、その通学の手段はどのような形になってるんでしょうか。

中野教育長

休校ということになりますので、田代小学校と同様に通学支援の対応をしたいと考えています。今後、関係の保護者にそういった説明をして、どのような形で対応するかというのを検討して決定していきたいと考えております。

竹之内和満委員

田代小はたしかタクシーか何かでした。やはりそのような形になるのでしょうか。

中野教育長

同様の形になるかと思えます。

[竹之内和満委員「了解です」と呼ぶ]

木下孝行委員

ちなみに、在校生3人、新しく入学する1名の4名は、どこを希望しているんですか。

中野教育長

2名が阿久根小学校、ほかの児童は山下小学校を希望しています。

〔木下孝行委員「了解です」と呼ぶ〕

川上洋一委員

今、休校した学校は、集落のコミュニティーとか、そういうのには集落の人たちは使えるようになるんですか。

中野教育長

学校の施設につきましては、申請を出していただく形になりますけど、これまで同様に使用することは可能です。

濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

教育委員会は、退席をお願いします。

〔教育委員会退出〕

尾崎小学校につきましては、ただいまのとおりであります。

なお、2月24日本会議の本委員会の報告につきましては、本日の会を含めた形で報告いたしますが、内容については、先日の委員会で御確認いただきました報告書のとおりとする予定でありますので、御了承願います。

それでは、以上で、学校規模適正化調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午後1時46分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱 田 洋 一